



島教協

《 子どもたちのより良き成長のために 》

http://www.kyougikai.org

情

報

E-mail office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 岡 利行 No.718

子どもたちのより良き成長のために職務に専念できる環境の整備を

県教委に要望活動を実施

十一月十九日(火)、島教協は、県教委に対しての要望活動を実施しました。県教委側からは、石原教育次長をはじめ、関係各課の課長・課長補佐・担当Gなど多数参加されました。島教協からは吉田会長・副会長・事務局長・事務局次長・執行委員の十名が出席しました。約一時間にわたり、学校現場の状況や会員アンケートの結果など、具体的な実例をあげながら、今年度の要望事項を伝え、改善を訴えました。

吉田会長は始めに「島根県教育委員会が少人数学級編制等の見直しを検討しているが、今後ともこの制度を堅持していただくようお願いする。」とあいさつをしました。

石原教育次長からは、「島根県教育委員会事務局は、よりよい教育を進めていくために学校現場を支えるという大きな役割を担っている。教育のために力をつけていきたいという思いは私たちも、皆さんも一緒だと思う。今後はどういった対策ができるか、可能な限り私どもも努力をしたいと考えている。」とのあいさつがありました。



石原教育次長(右)から 回答書を受け取る吉田会長

今年度は、スローガンである「子どもたちのより良き成長のために」を実現すべく、教職員が子どもたちにより質の高い教育を提供できるように、「教職員が、子どもたちのより良き成長のために職務に専念できる環境の整備」を重点要望のテーマに掲げ、「人員配置の推進」「事務・業務の見直し」「市町村教委への支援と連携」についてを重点項目として要望しました。また一般要望としては、「教職員の配置改善」「給与・勤務条件の維持・改善」について要望しました。

当日、重点的に要望した項目と回答は次の通りです。

【重点要望】

一 人員配置の推進

- ア 義務標準法により算定されている教職員定数を確実に配置すること
- ・ 年度当初に予定された教職員は確実に配置すること
- ・ 年度中途の教職員の補充者は確実に配置すること

年度当初に欠員があると、欠員分の仕事を誰かが代わりに行わなければならない。また補充者が見つからないと、免許外で授業を担当したり、あるいは空き時間の教員が代わりに児童生徒に対応することになり、継続的な指導ができなくなる。

小学校ではギリギリの人数が配置されているので、年度当初の欠員があったり年度中途での補充者が見つからないと、非常事態と言いつつ、全員でカバーしながら対応している状況である。

また、経験年数の浅い教員が増えているので、校内や校外での研修に積極的に参加できるように環境が必要である。

(県教委回答)

年度当初に欠員が生じており、大変ご迷惑をおかけしている。全国的にも人材が不足しているが、欠員が出ないように解決しないといけないと考えている。

年度中途においても、代替者を配置することが困難な状態であるが、市町村教委とも連携をとりながら検討している。また様々な形で人材の確保の取組も進めている。

定数改善については、必要なものを国へ要求するように取り組んでいる。

少人数学級については、きめ細かく子どもたちへの対応ができる環境作りには必要なことであり、効果が上がっていると十分認識している。それを踏まえて検討していきたい。

【重点要望】

一 人員配置の推進

- エ 特別支援教育の充実に関すること
- ・ 特別支援学級の学級編制基準の上限を引き下げる

一学級の人数が多人数の場合は、子どもたちへの支援や指導に影響が出ているように感じる。少しでも人数が減れば、改善できるのではないかと考える。また弾力的運用を行いたくても困難であると考えてしま

う。小学校では、一年から六年までいるので、人数の引き下げや学年の組み方など何か改善はできないか。中学校では、教科の開設が困難であるなどの問題がある。

(県教委回答)

学級編制の見直しなどについては、国に対して毎年度強く要求をしている。

多人数学級への非常勤講師の配置等について、さらに支援ができるようにサポート事業を十分考えていきたい。

【重点要望】

一 人員配置の推進

特別支援教育の充実に関すること
・通級による指導体制を充実するため、通級指導教室の拠点校を増やすとともに、拠点校に配置する教員を複数以上にすること

都市部の学校では、担当する子どもの数が多く、また年度中途に通級指導を希望する子どもたちへの対応も困難な場合がある。中山間地においては、一人配置が多いため、同様に負担が大きい場合がある。

中山間地では、通級指導教室への送迎をする保護者の負担が大きいため、指導を受けやすい学校に教室を開設してほしい。また都市部においても、通級指導を継続させるためにも、同じ中学校区の小学校と中学校にそれぞれ通級指導教室を開設してほしい。

(県教委回答)

通級指導教室への人員配置は、国の基準に従って配置をしているが、島根県が抱えている特殊性があるので、その辺りを強く国に求めている。

通級指導教室に配置された先生方が十分に活躍できるように、市町村と連絡をとりながら配置の学校を考えたいと思っている。

人数を増やすこともあるが、教員の質を上げることも考えていかなければならない。県としては複数配置をしてOJTの中で次なる人材を育てていくということを原則に考えている。特に、離島や中山間地では一人配置もやむを得ない状況だが、一人配置の人材育成をするために、県単独で二名を加配する事業をしている。

通級による今後の指導の在り方については、次期特別支援教育育成プランを検討中であり、来年度から新たなプランを策定していきたい。

【一般要望】

一 教職員の配置基準等の改善について

養護教諭の配置改善について
ア 小学校・中学校の児童生徒数六百人又は十八学級以上の大規模校に養護教諭を複数配置すること
イ 心の問題への適切な対応を行うため、養護教諭の加配措置を拡充すること。また、加配措置の期限を延長すること
(ウ・エは省略)

養護教諭には、児童生徒が健康で安全な学校生活を送るために、専門性を活かしてきめ細やかな対応や支援が求められている。子どもだけでなく、職員においても、心の問題で支援やサポートが必要な方も増えてきている。

児童生徒へのきめ細やかな対応や支援をすることに加えて、職員への関わりにおいてのコーディネートを行う者が多くいる。

一人当たりの対応時間も増えているので、複数配置の基準を下げていただき、また加配の措置も増やしていただきたい。

(県教委回答)

児童生徒の課題も多様化しており、たいへんご苦労されていることは十分認識している。

そういう中で、複数配置で担当することは効果があるとは考えるが、国の配置の基準があり、これを県単で配置することは予算の制限もあり難しい。国に対しては引き続き強く要求していきたい。

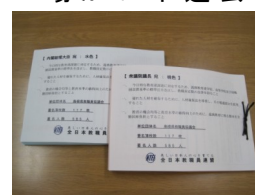
養護教諭を加配している学校は、研究加配ということで、市町村教育委員会・加配校とも連携をとって配置している。これも充実できるように国へ学校の現状をしっかりと伝えて、さらに充実するよう要求していきたい。

全日教連署名活動へのご協力
ありがとうございました

八月下旬全日教連から依頼がありました「未来の日本を担う子供たちのために」の署名活動に際しましては、お忙しい中たくさんの方に協力をしていただき、内閣要望と衆議院要望あわせて千百七十筆集めることができ、十月初めに、全日教連へ発送いたしました。

全日教連では全国の各単位団体からの署名あわせて約六万筆が集約されました。

十一月一日には、衆議院議員会館において、桜田衆議院議員を通じて大島衆議院議長に対して、十一月十一日には、首相官邸において、菅官房長官に対して、全国からの署名簿を提出して、学校現場の実情を伝えていただきました。



令和元年度 永年勤続教職員表彰

今年度の永年勤続教職員表彰の受賞者が決定しました。なお例年開催されていた表彰式は、参加者が少ないということで、今年度から取り止めとなりました。

鳥教協においても二十七名の会員の方が表彰を受けられました。

永年の島根県教育へのご尽力に敬意を表しますとともに、今後益々のご活躍をお祈りするものであります。

鳥教協相互援助規定に基づいて、鳥教協からお祝いをお渡しいたしました。

本当におめでとうございました。

